

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
札幌	岩見沢	100				本庁の当番弁護士，被疑者国選弁護人に登録している弁護士は，岩見沢の支部管内の警察署からの要請に対応する。	本庁から電車で約30分，車で約1時間
	滝川	25				支部の弁護士で対応できない場合，その日の待機弁護士で本庁の支部登録名簿に登録している本庁の弁護士が対応する。	本庁から電車で約1時間，車で約1時間20分
	室蘭	17				本庁の当番，被疑者国選弁護人として登録している弁護士は444名，うち本庁登録で支部の事件を担当してもよいとして支部担当名簿に登録している弁護士は409名。	本庁から電車で約1時間30分，車で約1時間50分
	苫小牧	19					本庁から電車で約40分，車で約1時間20分
	浦河	15					本庁から電車で約3時間，車で約3時間35分
旭川	紋別	18				支部対応の応援名簿がある（登載人数：42名）。	本庁から車で約2時間，バスで約3時間（一日4往復），約150 k m
	稚内	17				本庁（旭川）所属弁護士の被疑者国選登録数は46人，うち39人が支部の事件を担当してもよいとして支部登録名簿に登録し，また，支部事件担当のための週ごとの担当弁護士名簿があり，応援態勢が構築されている。	本庁から車で約5時間20分，約250 k m
釧路	根室	16				根室，網走の弁護士が受任できない場合は，近隣（根室＝本庁，中標津。網走＝北見，遠軽。）の弁護士が事件を受任する運用となっている。 また，勾留前に当番弁護士が派遣された場合，特段の事情がない限り，当番で接見した弁護士が被疑者国選の弁護人になる運用となっている。 土日・祝日に被疑者国選の依頼があった場合，土日・祝日の当番弁護士が原則受任し，受任できない場合は第2順位，第3順位の待機弁護士が受任する運用となっている。	本庁から車で約2時間，約120 k m 中標津支部から車で約1時間15分，約76 k m
	網走	16					北見支部から車で約45分，約45 k m 遠軽支部から車で約1時間30分，約90 k m

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
仙台	大河原	32			<p>本庁管轄所在の弁護士は、1日4名が名簿に登録されて待機している。支部会員については、名簿は作成されていない。</p> <p>当番弁護士の要請・被疑者国選弁護人指名打診は、上記名簿に基づいて順次行われている。</p> <p>支部管轄の事件に関しては、まず、当該支部管轄所在の会員に事務局から個別に打診を行う。当該支部管轄所在の会員の都合が悪い場合に、上記名簿に基づいて当番弁護士の要請等がなされる。要請を受けた弁護士が、当番弁護士等として出勤することになる。</p> <p>なお、上記の手順でも担当者が不足した場合には、前日までの担当者で配点のなかった会員に順次遡って応援要請を行っている。それでも不足する場合には、メーリングリストを活用することになっている。しかし、現時点では、対応に苦慮する事態は生じていない。</p>	<p>本庁から車（高速利用）で約45分、約35 k m</p> <p>本庁から車（高速利用）で約50分、約55 k m</p> <p>本庁から車（高速利用）で約1時間50分、約55 k m</p> <p>本庁から車（高速利用）で約1時間、約95 k m</p>	
	古川	35					
	石巻	16					
	登米	25					
福島県	会津若松	19			<p>若手会員が数か月内に1名登録（登録換え）予定で、登録弁護士が8名（スタッフ弁護士1名）から9名に増員予定である。66期司法修習生が会津若松支部管内事務所へ就職を希望している。支部内勾留場所は、会津若松署と会津若松署会津美里分庁舎の2か所に限られ、車で5分（会津若松署）、20分（会津美里分庁舎）に位置し、負担感がなく、特に被疑者との接見を容易に行うことができる。郡山支部刑事弁護センター委員会委員を中心に、支部会員9名によるサポート名簿が策定されている。被疑者国選第三段階の対応は十分可能である。</p>	<p>郡山から会津若松署まで、車で60分程度</p>	
岩手	花巻	17			<p>本庁と各支部は同じ名簿で運用されている。</p> <p>基本的に、各支部に事務所を置く弁護士に打診する。利益相反等で受任できない場合は、最寄りの支部会員あるいは本庁会員に配点する。</p> <p>平日は本庁の会員が待機する体制はなく、土日・休日は本庁の弁護士が3名待機している。</p>	<p>本庁から車で約1時間（38 k m）</p> <p>本庁から車で約1時間30分（98 k m）</p> <p>本庁から車で約1時間30分（89 k m）</p> <p>本庁から車で約1時間15分（77 k m）</p>	
	二戸	21					
	遠野	28					
	水沢	25					
秋田	能代	16			<p>当該支部会員へ打診して対応が困難な場合には、本庁の被疑者国選名簿に従って打診する。</p> <p>なお、現在の運用で受任漏れがあったことはない。</p>	<p>本庁から車・高速利用で約1時間（65 k m）</p>	

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数			具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
横浜	横須賀	19			<p>横須賀支部には36名、小田原支部には29名（いずれも当該支部会員を除く。）が登載されている名簿がある。 他支部の国選に登録することを認めており、登録者には年間を通して担当を割り振っている。 横須賀支部については、横須賀支部以外の弁護士159名が登録し、小田原支部については、小田原支部以外の弁護士141名が登録している。 また、週の途中で担当週の弁護士が不足しそうな場合には、当会の法律相談交代メーリングリストで担当者の追加募集を行うが（年に2回から3回程度実施）、募集人数以上の応募があるのが実情である。</p>	<p>【三崎警察署】 本庁から電車で約1時間 + バスで約10分、車で約55分（有料道路利用）</p> <p>【葉山警察署】 本庁から電車で約40分 + バスで約20分、車で40分（有料道路利用）</p> <p>【その他の警察署】 いずれも電車 + 徒歩で1時間以内</p>
	小田原	16				<p>【松田警察署】 本庁から電車で約1時間25分 + 徒歩約15分、車で約1時間（有料道路利用）</p> <p>【秦野警察署】 本庁から電車で約1時間15分 + 徒歩約12分、車で約1時間（有料道路利用）</p> <p>【厚木警察署】 本庁から電車で約1時間 + 徒歩約10分、車で約45分（有料道路利用）</p> <p>【小田原警察署】 本庁から電車で約1時間 + 徒歩約10分、車で約1時間15分（有料道路利用）</p> <p>【大磯警察署】 本庁から電車で約50分 + バスで約10分、車で約1時間（有料道路利用）</p> <p>【平塚警察署】 本庁から電車で約45分 + 徒歩約7分、車で約50分（有料道路利用）</p>

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
埼玉	越谷	22			本庁会員の中から支部登録の希望を募り、名簿を作成している（支部登録をしている本庁会員は多数いる。）。しかし、現状では支部の事件は支部の会員で賄えており、本庁の会員に配点されることはない。支部会員としては、負担感はない。	本庁から電車で約30分	
	熊谷	15				本庁から特急電車で約30分、普通電車で約60分	
千葉県	木更津	53			本庁及び支部（松戸支部を除く。）の全会員により、本庁事件及び支部事件（松戸支部を除く。）を合わせた事件を担当する態勢をとっている。松戸支部を除く全会員に対し、本庁（地裁・簡裁）の勾留事件、八日市場、木更津簡裁の勾留事件のうち、待機を希望する地域を登録できるようにしている（本庁、八日市場、木更津全てを希望することもできるし、一か所だけの希望、希望しないことも自由。また、被疑者国選、被告人国選、裁判員対象事件・対象外事件等も選択できるなど、細かく登録できるようになっている。）。その結果、2013年度の裁判員対象外事件の被疑者国選の登録状況は、本庁296人、八日市場100人、木更津108人の登録となっている。 【補助名簿の作成】 事件数が当初想定した待機人数を超えた場合に備え、地区（本庁、八日市場、木更津）ごとの補助名簿を用意し、名簿掲載順に打診していく運用。 2013年度の裁判員対象外事件の被疑者国選補助名簿登録数は、本庁156人、八日市場70人、木更津71人である。	【木更津警察署】 本庁から車（高速利用）で約45分、約42 k m 【館山警察署】 本庁から車（高速利用）で約1時間25分、約82 k m 【いすみ警察署】 本庁から車で約1時間55分、約58 k m 【勝浦警察署】 本庁から車で約1時間40分、約63 k m	
	八日市場	41				【銚子警察署】 本庁から車（高速利用）で約1時間50分、約75 k m 【匝瑳警察署】 本庁から車（高速利用）で約1時間、約50 k m	

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数			具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
茨城県	麻生	36			<p>平日63名、休日29名の応援名簿がある。</p> <p>平日 土浦支部で被疑者国選契約をしている弁護士の名簿を作成し、一人につき1日を担当日として1件の受任義務を課し、2件目以降につき担当日の弁護士が断った場合には、前日の担当者へ遡るシステム。 麻生支部管内には行方警察署、鹿嶋警察署がある。平日の被疑者国選対応警察署に行方警察署が含まれており、平日は土浦支部会員が対応する（登録63名）。 鹿嶋警察署については、鹿行地区登録弁護士において対応しているが、対応できない場合には、法テラス牛久のスタッフ弁護士が対応している。</p> <p>休日 行方警察署は、平日同様、待機日の土浦支部会員が対応している。 鹿嶋警察署については、土浦支部会員で休日応援名簿を作成し（登録29名）、その名簿に登録されている弁護士が対応している。</p>	<p>【行方警察署】 土浦市内（本庁）から40～45km、約1時間～1時間半（車） 龍ヶ崎地区から約1時間10分～1時間半（車）</p> <p>【鹿嶋警察署】 土浦市内（本庁）から約55km、約1時間15分～1時間45分（車） 龍ヶ崎地区から約1時間30分～2時間（車）</p>
	下妻	15			<ul style="list-style-type: none"> ・契約弁護士20名が登録、スタッフ2名で対応。 ・平日は警察署ごと（7警察署、1拘置所）に担当が決まっており、6～10名の弁護士が受け持っている。その担当配置は、事務所と警察署の距離を基準としている。 ・休日は当番1名がまず第一責任者で待機しているが、警察署ごとに3名の弁護士が予備的に待機する名簿となっている。第一次の待機者が受任できない場合、次々と順位に従い指名されることになり、最終的にはスタッフ弁護士が指名される。 	<p>近い警察署まで車で約5分、遠い警察署まで車で約40分</p>

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
栃木県	真岡	22				平日は当該支部の会員だけでなく、本庁の会員に対しても法テラスから指名打診がなされ、それにより本庁会員も当該支部の事件を受任している。 また、休日に事件が入ったときは、その日に当該支部の会員が待機者となっている場合には、その会員に優先的に配点し、当該支部の事件が複数入った場合や、その日に当該支部の会員が待機者となっていない場合などには、当該支部に隣接する区域の待機者（多くは本庁）に順次配点することで対応。	車での移動が通常 本庁から約50分（約20 Km）程度
	大田原	24				登録弁護士数は、1年で4名増加し、現在10名。 大田原支部の想定件数は245件であり、一人当たり担当件数は24件となるが、従来から本庁弁護士がその一部を担ってきており、今後も本庁弁護士の応援によって対応可能である。	北に福島県白河支部、南に宇都宮本庁が隣接する位置関係にあり、本庁からは車で50分～1時間程度
	栃木	18				平日は当該支部の会員だけでなく、本庁の会員に対しても法テラスから指名打診がなされ、それにより本庁会員も当該支部の事件を受任している。 また、休日に事件が入ったときは、その日に当該支部の会員が待機者となっている場合には、その会員に優先的に配点し、当該支部の事件が複数入った場合や、その日に当該支部の会員が待機者となっていない場合などには、当該支部に隣接する区域の待機者（多くは本庁）に順次配点することで対応。	車での移動が通常 本庁から約1時間（約25 Km）程度
	足利	22				本庁及び隣接する栃木支部から応援が実施されており、栃木支部や本庁の弁護士も含めた選任がなされている。 第三段階への対応については、想定件数227件で、支部担当弁護士の担当件数は一人22件であるが、栃木支部や本庁も含めた選任の実績が積み重ねられており、これにより対応は可能である。	本庁から栃木支部を挟み、車で1時間～1時間10分程度の距離、県最西部に位置
群馬	前橋	16				沼田には警察署があるが、公判はすべて本庁で行われる。そのため、沼田の3名の弁護士と本庁の弁護士で対応している。件数も16件で対応可能である。	
	沼田						
	太田	27				通常の名簿には太田支部管轄所在の弁護士だけでなく、前橋本庁、高崎支部の弁護士も登録されている。 通常名簿の登録人数は、平日分73名、休日分58名である。 ちなみに前橋本庁に関しては、平日分114名、休日分86名である。 被疑者国選弁護制度については、会員の協力により、問題なく運用されている。	支部管内で最も距離のある館林警察署まで、本庁から車で約1時間10分、高崎支部から約1時間10分

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
静岡県	富士	32				<p>予備担当者を静岡支部の弁護士が担当している。</p> <p>富士支部においては、現在、名簿登録者が24名となっており、2日間続けて待機し、当番弁護士と被疑者国選事件を合わせて4件まで担当することになっている。</p> <p>これに対して、予備担当者は、現在、静岡支部の弁護士17名が登録しており、待機期間に4件を超える当番弁護士と被疑者国選弁護事件が来た場合や、利益相反等によって主担当の弁護士が受任できない事件を受任している。</p> <p>また、富士支部以外の地域に事務所を構えている弁護士5名が、富士支部の会員の負担軽減のため、富士支部の名簿に登録している。</p> <p>管内の富士警察署留置施設と県警富士留置施設は、それぞれ接見室が2つ整備されており、富士宮警察署は留置施設の規模が小さいため、接見渋滞も生じにくい。</p> <p>富士支部の被疑者国選弁護の名簿登録者は中堅から若手が多いという事情を含めて、名簿登録者一人当たり年間24件程度は十分に対応可能である。</p> <p>右記交通事情に鑑みても、沼津支部、静岡支部からの応援は、容易にできる。特に静岡支部については、人数の増加傾向が顕著なため、若手に希望をとれば、富士支部の事件を主担当として担当する弁護士を10名程度集めることは容易である。</p> <p>第三段階が実施されることになり、被疑者国選弁護の請求が大幅に増えるようであれば、沼津支部や静岡支部の弁護士の有志を主担当者として名簿に入れること 予備担当者を増やすこと 待機1回当たりの受任件数を最大4件から減らすこと などの対策をとることが考えられる。</p> <p>このような方策をとれば、富士支部の会員の負担を増やすことなく、第三段階に対応可能である。</p>	<p>【富士警察署】 富士支部から車で約5分 沼津支部から車で約45分 静岡支部から車で約50分（混雑時約60分）</p> <p>【富士宮警察署】 富士支部から車で約30分 沼津支部から車で約1時間 静岡支部から車（高速利用）で約60分（混雑時約70分）</p> <p>いずれも公共交通機関の場合の所用時間不明。名簿登録者はほぼ全員車で移動していると思われる。</p>
新潟県	新発田	21				<p>刑事事件については、新発田支部というくりはなく、本庁と一体として運用されており、本庁登録会員の名簿に従って配点される。</p>	<p>本庁から車で約50分</p>

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
愛知県	半田	16				かつては応援名簿を作成していたが、現在は休日を含め、全て支部会員が対応している（ただし、半田支部の会員には裁判員裁判対象事件の配点がない。）。半田支部では平日は、名簿制で待機している。休日は待機制をとっている。支部会員が対応することで問題は生じないと考えている。半田支部には、裁判員裁判対象事件、合議事件、高裁事件、少年事件の配点が原則としてない。半田支部では、裁判員裁判対象事件、合議事件、少年事件が行われなからである。以前は、半田支部の事件の多くを本庁の弁護士が手がけていた。逆に、半田支部の会員は上記の事情により本庁の事件も手がけている。2人目の応援や逮捕段階の当番弁護士からのルートなどで本庁の裁判員裁判を経験した支部会員もいる。支部の会員からは少年事件、高裁事件等も積極的に経験をしたいという意見も出ている。このような状況であるから、半田支部の会員で十分賄える予定であるが、仮に、何らかの支援が必要な場合にも本会の応援は十分に可能である。距離が比較的近く、応援が会員の負担にはならない。態勢的にも、本庁管内の会員は当番弁護士の待機をしても、事件の配点がない場合もあり、ゆとりを持って待機している状況である。現在の態勢のまま半田の応援について十分に対応が可能である。	本庁から公共交通機関（電車・徒歩）で約1時間、車（高速利用）で約45分、約40km
三重	松阪	38			応援名簿があり、松阪支部及び伊勢支部については、本庁の弁護士が3名、伊賀支部については、本庁の弁護士が3名、四日市の弁護士が1名、応援名簿に登録されている。熊野支部については、熊野支部管内の弁護士で対応できない場合、本庁又は他の支部から個別に応援することとなっている。三重県内の支部のうち、松阪支部及び伊勢支部については、近年数名ずつ会員が増加しており、支部管内に事務所を有する弁護士のみで十分対応可能である。また、伊賀支部についても、近年会員は増加傾向にあり、かつ、本庁又は会員数が本庁管内と同程度の四日市支部から1時間以内であり、対応に特に問題はない。	本庁から車で30分程度	
	伊勢	17				本庁から車で1時間程度	
	伊賀	16				本庁から車で2時間半程度。2013年度中に隣市まで高速道路が開通予定であり、相当程度所要時間が短縮される見込み。	
	熊野	21					
福井	武生	32			本庁と同じ名簿で運用されているため、特別の態勢、配点の運用はない。平日は2名の弁護士が待機し、土日・休日は4名の弁護士が待機している（一日2名の割合）。待機している弁護士のうち、1名が本庁、1名が武生の弁護士であった場合、武生支部の国選事件があれば、事実上、武生の弁護士が受任することが多いが、明確な決まりや運用はなく、武生の弁護士が受任せず、本庁の弁護士が受任することもあり得る。	【越前警察署】 本庁から車・電車でいずれも約45分	

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数			具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
兵庫県	柏原	32			神戸ブロックとして、255名が登載された名簿で運用。 管内に丹波警察署と篠山留置場がある。 神戸ブロックではあるが神戸市内からは遠隔地にあるので、「篠山特別区」として別途名簿（25名）を作成し、基本的にその名簿登録者を指名している。運用に支障はない。	【丹波警察署】 本庁から車で約90分、電車で約1時間40分～2時間20分。約78 k m 【篠山留置場】 本庁から車で約90分、電車で約1時間10分。約66 k m
	洲本	20			神戸ブロックとして、255名が登載された名簿で運用。 管内に洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署等がある。 神戸ブロックではあるが神戸市内からは遠隔地にあるので、「淡路島特別区」として別途名簿（22名）を作成し、基本的にその名簿登録者を指名している。運用に支障はない。	【洲本警察署】 本庁から車で約80分、電車・バスで約1時間50分。約70 k m 【淡路警察署】 本庁から車で約50分、電車・バスで約1時間。約28 k m 【南あわじ警察署】 本庁から車で約90分、電車・バスで2時間。約72 k m
	明石	15			明石ブロックとして、19名が登載された名簿で運用。 従来は手簿であったため、本庁の応援を得ていたが、最近は登録弁護士が増えたことから支部だけで対応している（被告人国選24名、被疑者国選19名）。 想定件数も一人15件であり、かつ、明石支部の担当は近距離にある明石警察署と神戸西警察署の2か所なので、会員の負担も大きくなく、本庁の応援がなくても対応可能である。 仮に、明石支部だけで対応できない事態となったとしても、上記2警察署は神戸本庁から30～40分の距離であるから、本庁応援も可能である。	【明石警察署】 本庁から約30～40分 【神戸西警察署】 本庁から約30～40分
	龍野	37			播磨ブロックとして、87名が登載された名簿で運用。 管内はたつの警察署のみであり、姫路市内からも比較的近いので、姫路支部管内と併せて播磨ブロックの名簿で対応している。運用に支障はない。	【たつの警察署】 姫路から車、車いずれも約30分。 約20 k m
	豊岡	13			但馬ブロックとして、5名が登載された名簿で運用。 2011年時点、豊岡支部国選登録者6名、実働4名であったが、2013年3月時点で実働5名となっている。なお、現在出産のため登録を控えている1名が登録すると実働数は6名となる。 豊岡支部想定件数は69件で、一人当たりの件数は実働5名として13件であり、6名になれば11件で、十分対応可能である。 さらに、特別な場合（共犯事件等の場合）には本庁からの応援も可能となっている。	本庁から車（高速利用）で約2時間30分、約150 k m
奈良	葛城	21			全県共通名簿（47名登載）で運用している。	本庁から車で約50分
	五條					本庁から車で約1時間20分

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数			具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
滋賀	長浜	45			彦根・長浜地区の国選事件については、彦根・長浜地区共通の名簿で、名簿順に配点している。現在、彦根・長浜地区の被疑者国選登録弁護士は合計30名。試算では、彦根でのスタッフ弁護士を除いた想定事件数は212件、長浜では180件であるが、現在の運用からは、彦根・長浜地区の合計392件を30名で担当することになり、彦根・長浜地区の弁護士は一人当たり年間13件担当するという試算になる。希望者には重点配点（2倍又は4倍）を行っており、通常の配点は、これよりも下回ることが考えられる。長浜対策ではないが、効率よく配点し、事実上負担が軽減される制度として、平日は下記のような優先的配点をしている。北部の警察署は、長浜、米原、彦根、近江八幡、東近江の5つであるところ、長浜署の事件は長浜市内に事務所を置いている弁護士に、東近江署の事件は東近江市内に事務所を置いている弁護士に、近江八幡署の事件は近江八幡市内に事務所を置いている弁護士に、それぞれ優先的に配点している。	最も遠い長浜署まで、彦根支部から15.5km、JR彦根駅から15.4kmしか離れていない。なお、JR彦根駅からJR長浜駅までは電車で4駅、JR長浜駅から長浜署まで2.5km。所要時間は車で約30分程度、電車とタクシーの場合でも約30分～45分程度。
和歌山	御坊	16			支部管内に御坊警察署があり、同署に勾留された被疑者については、「御坊特別名簿」を作成している。この特別名簿には、御坊会員2名、本庁会員8名、計10名が登載されている。平日・土日を問わず、法テラスは当該名簿に従って打診をしていくことになっており、仮に当該名簿の全員が受任しないという場合（利益相反等）は、改めて本庁名簿から打診をしていくことになっている。本庁から40～50分、本庁管内で下道で移動する所轄（岩出署、湯浅署等）でも1時間程度であり、時間的には「それほど遠くはない」という印象を持っている。	本庁から車（高速利用）で約40～50分
広島	尾道	18			法テラスのスタッフ弁護士（広島本庁所在）に打診する。尾道地区会での国選契約者数が12名（2013年6月20日現在）であり、昨年から2名（59期、61期）が広島地区会から登録換えしているなど、増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるため、第三段階に拡大されても、尾道地区会では対応は可能で他地区からの応援は必要ない状況。	本庁から車（高速利用）、新幹線でいずれも約1時間20分（新幹線は各駅停車の「こだま」しか停車せず、1時間に1本程度で交通の便が悪い。）、約70km

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
山口県	萩	17				萩支部の被疑者国選弁護については、単純計算では支部会員1名当たり12件/年（拡大時17件/年）の受任が想定される。しかしながら、現在、土・日・休日のローテーションを本庁が担っており、実際に選任件数でも萩支部の会員の出勤負担数を約3割軽減することができおり、第三段階拡大時も同様に約3割の軽減が見込まれる。したがって、会員1名当たり年間12件＝月1件程度の選任件数が想定される程度であり、選任に支障がでることはない。	本庁から車で約1時間20分、電車で約1時間50分、約40km
	宇部	25				宇部支部の被疑者国選弁護については、単純計算では支部会員1名あたり18件/年（拡大時25件/年）の受任が想定される。しかしながら、現在、平日を中心にして法テラスのスタッフ弁護士3名が月6回、山口本庁の有志弁護士で月6回のローテーションを担っており、実際も宇部支部の会員の受任件数を約4割軽減することができおり、第三段階拡大時も同様に約4割の軽減が見込まれる。したがって、年間15件＝月1.2件程度の負担で、選任に支障がでることはない。	本庁から車で約1時間10分、電車で約1時間30分、約40km
岡山	倉敷	28				平日は、県北部の津山支部及び新見支部管内の事件は各々の管内弁護士に配点し、岡山本庁と倉敷支部管内は両者合体の統一名簿で配点する（岡山県内本庁ほか3支部）。岡山市と倉敷市は市域が隣接し、生活圈や通勤圏も共通している。登録弁護士の分布は岡山市に224名、倉敷市に18名と圧倒的に岡山市が多く、民事・刑事を問わず岡山の弁護士は倉敷の事件を多く受任している（被疑者国選数岡山814件、倉敷318件）。 【休日応援態勢】 岡山・倉敷の弁護士が掲載された合体名簿に従って、一休日当たり3名で対応。3人の中で地域性や事件内容等を考慮し協議の上、配点。一日当たり3件を超えた場合は、有志弁護士で構成する休日補充者名簿（43名）に従って配点する。例えば、岡山や倉敷の弁護士が津山地区に配点される場合もあるが、現在、休日名簿の登録者は事件数に比して相当に多数であり、実際に年間に一人2件ほどしか配点されない。したがって、遠方地区の事件の負担は多くとも年に一回程度なので甘受し得るレベルである。	本庁から車で約35分、電車で約40分、約30km
	津山	21				岡山及び倉敷の弁護士のうち、津山の国選事件を受任可能な弁護士は津山名簿に登載して、津山の弁護士と同様に配点している（被疑者国選数津山149件、津山国選登録12名、これに加えて岡山・倉敷からの応援登録2名）。 【休日応援態勢】 倉敷の欄の記載を参照。	岡山から車で約1時間30分、JR急行で約1時間（岡山駅 - 津山駅間）

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
香川県	観音寺	30				丸亀及び観音寺支部は、基本的に両支部一体として国選弁護を受任しており、国選弁護人登録人数は現時点で丸亀23人、観音寺2人の合計25人。 両支部については、ここ1年で8名増えており、これからも更に増えると見込まれる。 また、高松（本庁）に法テラスのスタッフ弁護士が4名おり、この4名が丸亀及び観音寺支部の事件を受任することで、応援をしていた。 香川県では高松本庁で独立開業することが厳しい状況が続いている。 丸亀、観音寺支部であれば、まだ独立開業することが可能であるとの認識があるので、これからも丸亀、観音寺支部へ登録する弁護士が増加すると思われる。 スタッフ弁護士も4名おり、本庁から丸亀及び観音寺支部への所要時間も長くはなく、応援に支障が生じることもない。	本庁から車（高速利用）で約1時間
	丸亀	15				丸亀、観音寺支部であれば、まだ独立開業することが可能であるとの認識があるので、これからも丸亀、観音寺支部へ登録する弁護士が増加すると思われる。 スタッフ弁護士も4名おり、本庁から丸亀及び観音寺支部への所要時間も長くはなく、応援に支障が生じることもない。	本庁から車で約50分
徳島	美馬	16				<p>【平日】 名簿に基づいて、法テラス徳島地方事務所が指名打診する。 名簿は支部所属の弁護士（2名）の名簿と応援名簿（「B名簿」と称している。）があり、B名簿には本庁所属の弁護士28名（2013年6月20日現在）が登録している。 指名打診は、まず支部所属の弁護士に打診し、利益相反や多忙等の理由で支部所属の弁護士から受任の承諾が得られなかった場合は、B名簿に従って受任の打診を行うという手順で行っている。</p> <p>【土・日曜日及び休日等】 土・日曜日等の日ごとに各3名（+1名、この1名は当番弁護士として待機している弁護士）が待機しており、この待機制名簿に従って法テラス大阪地方事務所が順次指名打診を行う。 なお、土・日曜日等について、本庁、支部等との区別はなく、待機制名簿に従って打診を行っている（徳島県下全体を賄うこととして美馬支部、阿南支部等の個別の待機制はとっていない。）。そのため、逆に支部所属の弁護士は土・日曜日等の待機制名簿には入っておらず、本庁所属の弁護士（国選登録者約70名）で名簿が構成されている。</p> <p>本庁所属の弁護士が美馬支部管内の事件について応援することは、頻度がさほど多くなければ大きな負担とはならないとして、現状前述の態勢が組まれている。現状の応援態勢の下でも、まだまだ余裕があり、必要に応じて更に応援態勢を増強させることは十分可能であることから、上述の見通しを持っている。</p>	本庁から徳島地方裁判所美馬支部（美馬簡裁も同所）及び美馬支部管内で中心となる美馬警察署までの所要時間は車で約1時間（高速道路利用）、最も遠い三好警察署までの所要時間は車で約1時間30分（高速道路使用）

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
愛媛	大洲	15				<p>支部管内には大洲警察署と八幡浜警察署がある。拘置所は大洲のみ。支部会員全員に打診して引き受け手がいなければ、他の支部ないし本庁会員に打診する。当該支部の会員が対応できないときは、まず隣接する宇和島支部の会員に打診し、宇和島支部でも対応できないときに本庁会員に打診をしている。したがって、宇和島支部の名簿が事実上の応援名簿となっている。</p> <p>なお、裁判員対象事件については特別の名簿がある。2名体制で担当することとしており、そのうち1名は本庁会員が担当することになっている。</p>	<p>【大洲警察署】 本庁から車で約40分 隣接する宇和島支部から車で約50分</p> <p>【八幡浜警察署】 本庁から車で約1時間 大洲警察署から車で約40分 隣接する宇和島支部から車で約30分</p>
福岡県	飯塚	17				<p>平日14名、休日128名の名簿で運用している。</p> <p>なお、飯塚、田川支部は、直方支部と併せて「筑豊部会」として扱っている。会員数は30名、被疑者国選登録数は27名である。</p> <p>【平日の対応】 1件目を筑豊地域の法律相談センターで相談担当者、2件目を地元筑豊部会の会員と福岡と北九州の法テラスのスタッフ弁護士が受任し、3件目以降を上記応援名簿（筑豊地域バックアップ名簿）登録者が担当する。</p> <p>なお、筑後地域の3つの法律相談センターには下記のとおり福岡部会と北九州部会の会員も登録しているが、筑豊地域の被疑者国選を受任することを相談センター登録の条件としている。</p> <p>飯塚センター相談担当：福岡部会12名 田川センター相談担当：福岡部会3名、北九州部会2名 直方センター相談担当：福岡部会3名、北九州部会2名</p> <p>【土日・休日の対応】 毎月2週間は地元筑豊部会が対応し、残りの週（2ないし3週）は上記応援名簿（休日筑豊地区被疑者国選担当者名簿）登録の福岡・北九州の会員が受任する。</p>	<p>【飯塚警察署】 本庁から車で約1時間、電車・バスで約1時間20分 小倉から車で約1時間、電車・バスで約1時間30分</p> <p>【嘉麻警察署】 本庁から車で約1時間10分、電車・バスで約1時間45分 小倉から車で約1時間、電車・バスで約2時間</p>
	田川	52					<p>【田川警察署】 本庁から車で約1時間20分、バスで約1時間30分 小倉から車で約1時間10分、電車・バスで約1時間30分</p>
	行橋	25					<p>【行橋警察署】 小倉から車で約40分、電車で約30分</p> <p>【豊前警察署】 小倉から車で約1時間、電車・タクシーで約1時間20分</p>

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
大分県	杵築	60			<p>本庁及び支部ごとに名簿を作成しているが、いずれの地域の弁護士も、他の地域の名簿にも登録できるようになっている。</p> <p>そもそもの名簿が上述のとおり作成されており、杵築の国選事件は52名の名簿から、佐伯の国選事件は47名の名簿から、それぞれ指名がなされる運用となっている。</p> <p>上記の名簿は実質的にも機能しており、対応態勢には全く問題はない。</p> <p>これは、極めて恵まれた交通事情にあるという現実的な事情に加え、大分県では、当番弁護士制度創設の経緯等が、先輩弁護士から今でも脈々と受け継がれており、刑事事件への関心が高い会員が多いことや、法人化して非常駐支店を展開することによって過疎地対策を推進しており（杵築と佐伯は、まさにその先駆けともいべき地域）、かねてから本庁の弁護士が支部の事件に対応してきた経緯があるなど、杵築や佐伯の国選事件を受任することに対する各会員の負担感が小さいためと考えられる。</p>	<p>本庁から車で約50分、約35 k m。</p> <p>幹線道路ないしは高速道路が整備されており、大型台風や豪雨といった例外的な場合を除き、特に季節や天候の影響は受けない。</p>	
	佐伯	24				<p>本庁から車で約60分、約60 k m。</p> <p>幹線道路ないしは高速道路が整備されており、大型台風や豪雨といった例外的な場合を除き、特に季節や天候の影響は受けない。</p>	
熊本県	玉名	22			<p>支部ごとに対応名簿を作成しており、この名簿に登載されている弁護士が国選弁護人の指名打診を受ける。</p> <p>この名簿について、玉名には133人（うち当該支部管轄管内に事務所がある弁護士（以下同じ。）5人）、山鹿128人（2人）、八代128人（6人）、人吉107人（2人）が登録されている。</p> <p>運用は、この名簿に従って、本庁・支部の区別なく均等に配分されているが、当該支部の弁護士が受任することが多い。</p>	<p>【玉名警察署】</p> <p>本庁から車で約40分、約25 k m</p>	
	山鹿	73				<p>【山鹿警察署】</p> <p>本庁から車で約40分、約25 k m</p> <p>【菊池警察署】</p> <p>本庁から車で約40分、約25 k m</p>	
	八代	27				<p>【八代警察署】</p> <p>本庁から車（高速利用）で約60分、約52 k m</p>	
	人吉	35				<p>【人吉警察署】</p> <p>本庁から車（高速利用）で約1時間30分、約90 k m</p>	

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
鹿児島県	加治木	24				加治木支部については、他の支部と同じように本会会員から名簿登載希望を募って、それらの希望会員による応援態勢を構築している。 加治木支部については、他の支部同様、一般国選名簿（被疑者国選事件、被告人国選事件、即決裁判事件を対象とするもの）は平日用名簿と休日用名簿（土日・休日）を設けており、土日・休日は1名ずつ待機する態勢をとっている。 加治木支部の一般国選名簿登載者は83人である（2013年3月1日時点）。 基本的に各支部には地元会員がいること、また、加治木支部は、本庁管内から比較的近いので、大多数の会員が所属している本庁管内の会員が対応することが可能。 加治木支部における被疑者国選第三段階の勾留増加分（予測件数）28件については、その負担は一希望会員につき、1年に1/3件（28/83）程度増えるにすぎないと思われる。	【始良警察署】 本庁から車で約40分，約40 k m 【霧島警察署】 本庁から車で約1時間，約60 k m
宮崎県	日南	23				本庁と同一の名簿で運用している。 日南支部の事件について、法テラスが本庁の弁護士5名から断られた場合には弁護士会に連絡し、弁護士会が特定の弁護士を推薦することになっているが、そのようなことはこれまで一度もない。	本庁から車で約1時間20分，約50 k m
	都城	19				6名登載された名簿で運用している。 都城支部の事件については、法テラスが同支部の会員全員に断られた場合には弁護士会に連絡し、弁護士会が応援名簿登載の会員を推薦することになっている。 もっとも、第三段階では応援名簿の登録人数を増やして対応する予定である。	本庁から車で約1時間，約45 k m
	延岡	24				想定件数171件（スタッフ弁護士が担当する30件除く。）のうち地区会員8名で120件（1人当たり15件）を担当し、本庁会員約23ないし25名が51件（1人当たり2件）を担当することで対応する。 2009年5月以降、本庁応援態勢をとっており、2014年には延岡高速道路が整備される予定であることから、本庁の応援が容易になり、対応は可能である。	本庁から車で約2時間，約90 k m

被疑者国選第三段階の対応態勢について

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	対応態勢		具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
沖縄	名護	22			名護支部の名簿には52名が登録している（本庁40名，沖縄支部9名，名護支部3名）。対応態勢は全く問題ない。	本庁から車（高速利用）で約1時間，約65 k m 沖縄支部から車（高速利用）で約40分，約40 k m
計			56	17		

第12回国選弁護シンポジウムにおける報告との比較

15件以上30件未満 : 71地域 56地域
30件以上 : 34地域 17地域（千葉県佐原を入れると18地域）

表中の「具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）」及び「応援に際しての交通事情」は，日本弁護士連合会国選弁護本部において調査した結果をまとめたものである。